## ⑨伐採した樹木を無償配布します

茨城県では、現在実施している畜産試験場跡地排水施設整備に伴い、伐採した樹木について、希望される方に無償配布します。

**配布日時** 5月28日(木)、5月29日(金) 各日午後1時~5時

**配布場所** 畜産試験場跡地(跡地内の野球場付近の出入口で配布)

#### 配布樹木

ケヤキ、イチョウ、サクラ、ヒノキなど (長さ4m、直径30~60cmの丸太を配布) ※一人3本まで。無くなり次第終了とします。 ※チェーンソー等工具の用意や作業につい ては各自でご対応ください。

## 申込方法

当日配布場所で、申込書に記入・提出のうえ 作業をお願いします。申込書は事前に笠間市 ホームページからダウンロードできます。

http://www.city.kasama.lg.jp/(「伐採」で検索)

**間** 企画政策課 企業誘致推進室 (内線 557、558)

# ⑩「世界禁煙デー」および「禁煙週間」 について

世界保健機関(WHO)では、平成元年から、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始しました。厚生労働省においても世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定め、今年度も5月31日(日)から6月6日(土)までの期間でさまざまな施策を実施します。

また、笠間市においては、「笠間市健康づくり計画」の重点目標の1つとして「喫煙」を取り上げており、市公共施設等の禁煙化に取り組んでいます。

市民の皆さんもこの期間に合わせて、健康のためにたばこを控えたり、禁煙したい人は病院など医療機関の禁煙外来を受診・相談する等、喫煙率の減少に向けて積極的な取組みをお願いします。

問 健康増進課 (友部保健センター内)

Tel 0296-77-9145

健康教士かさま

## ⑪結婚相談会を開催します

これから本格的に結婚に向けて活動しよ うと考えている方や、出会いのパーティーは ちょっと苦手といった方、必見です。

素敵な出会いをサポートするために、茨城 県から委嘱を受けたマリッジサポーターが 生涯のパートナー探しのお手伝いをします。 マリッジサポーターが所有している数多 くのプロフィールから、理想のお相手を見つ けてお見合いを申し込むこともできます。

**日時** 6月13日(土)

午前 10 時~午後 3 時 (受付:午前 9 時 50 分~) ※事前申込み不要です。

**会場** 笠間公民館 2 階会議室 (笠間市石井 2068-1)

対象 独身の男女、独身者の親族や友人など 参加書 無料

**主催** マリッジサポーター県央地域活動協 議会、茨城県、(一社) いばらき出会 いサポートセンター

後援 笠間市

問 市民活動課(内線132)

# ⑩弁護士および法学部教授による無料 法律相談会を開催します

**相談日** ○6月18日 (木)、7月9日 (木) 弁護士 安彦 和子さん

> ○6月23日(火)、7月18日(土) 国士舘大学 大学院教授 <sup>やまぐち やすお</sup> 山口 康夫さん

**相談時間** 午前 10 時~午後 3 時 (正午~午後 1 時を除く)

**定員** 各日4名(要予約·先着順)

会場笠間市消費生活センター(友部公民館内 笠間市中央 3-3-6)

※相談は1件あたり1時間程度です。 ※今回お受けできるのは相談のみで、弁護士 に案件を依頼することはできません。

**申込方法** 電話でお申し込みください。 **受付時間** 午前 9 時~正午・午後 1 時~4 時 (日曜・月曜・祝日を除く)

申・問 笠間市消費生活センター Til 0296-77-1313

ご利用ください!笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療 祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日:19 時~21 時・日曜日:9 時~17 時

# 平成27年5月14日 第27-5号

# ③茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金のお知らせ

茨城県内におけるボランティア・市民活動団体の自主的な活動を支援し、地域福祉活動の充実を図るため、市民活動団体等に助成金を交付します。助成は、茨城県社会福祉協議会のボランティア基金の利息等から、予算の範囲内で実施します。

助成対象 県内に所在し、県民を対象とした地域福祉活動を行うボランティアグループ・NPO 法人・任意団体等で、申請時に、活動を始めてから1年以上活動している団体

## 地域福祉活動とは

法律による制度などを超えて、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない地域の身近な生活・福祉課題に対し、地域住民が自ら参加し、多様な機関や団体等と連携して、「住民だれもが安心して地域で暮らせる社会づくり」をすすめるための活動をいいます。

助成事業および内容 (1年助成事業、3年助成事業のいずれか1つのみ申請可)

## 〇1 年助成事業

平成27年4月1日から平成28年3月31日の期間に、新たに次の事業を実施する際に必要な費用を助成します(期間内に終了する事業が対象)。

- (1) 「研修助成コース」(ボランティア・市民活動を振興するための学習および研修事業)
- (2) 「調査助成1年コース」(ボランティア・市民活動の振興に広く活用できる調査研究事業)
- (3) 「器材助成コース」(ボランティア・市民活動のための機器、器材の整備事業)
- (4) 「モデル助成1年コース」(ボランティアグループ・市民活動団体による開発的・モデル 的事業)
- (5) 「啓発助成コース」(ボランティア・市民活動の基盤づくりのための福祉教育および啓発事業) 助成金額 1件につき8万円以上50万円以内(総額400万円)

※申請事業に係る費用のうち、2割以上の自己負担があることを条件とします。 また、同一年度に複数の事業を申請することはできません。

#### 〇3年助成事業(新規)

新たに次の事業に取り組み、継続的に実施する際に必要な経費を、平成27年4月1日から 平成30年3月31日までの3年間で助成します。

- (1) 「調査助成3年コース」(ボランティア・市民活動の振興に広く活用できる調査研究事業)
- (2) 「モデル助成3年コース」 (ボランティアグループ・市民活動団体による開発的・モデル 的事業)

## 助成のスケジュール

- 1年目 準備資金(今後3年間の計画書を提出)
- 2年目 事業立ち上げ資金 (1年目の報告書と計画書を提出)
- 3年目 事業拡大資金(2年目の報告書および3年目の計画書を提出)

助成金額 3年間で100万円以内(1年間3団体まで。単年度の助成金は50万円を限度とする) ※申請事業に係る費用のうち、2割以上の自己負担があることを条件とします。 また、同一年度に複数の事業を申請することはできません。

**申込方法** 指定の様式に必要事項を記入のうえ、活動する市町村の社会福祉協議会へ郵送もしく は持参によりお申し込みください。

**申込期限** 5月29日(金) (郵送の場合消印有効)※期限後の申請は受け付けません。 **助成金の交付決定** 平成27年8月末を予定しています。

間 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部

Tel 029-241-1133

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。 http://www.city.kasama.lg.ip/

クページ